

第1回吹田市総合計画策定委員会 作業部会（全体会）議事概要

- 1 日 時 平成23年9月30日（金）午前9時30分から10時30分
- 2 場 所 吹田市役所低層棟3階研修室
- 3 出席者 乾財政室長、橋本政策企画室長、牧内人事室長、川端管財室長、藤本契約検査室長、堀税務室長、榊井会計室長、中江産業にぎわい創造室長、宮田市長室長、辻井人権平和室長、吉見男女共同参画室長、曾呂利市民生活室長、北野労働政策室長、有吉男女共同参画センター主査、伊東子育て支援室長、宮部こども政策室長、吉岡こども支援交流センター長、田淵障がい者くらし支援室長、後藤国保高齢者医療室長、岸上健康づくり推進室長、上原教育政策室長、川本教育総務室長、富田学校教育室長、廣嶋教育センター所長、今川青少年室長、木野内子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長、増山こどもプラザ推進室長、山本体育総務室長、大森体育振興室長、杉本都市整備室長、柚山地球環境室長、木戸安心安全室長、山口地域環境室長、岡本資源循環室長、竹村廃棄物処理施設整備室長、野上開発調整室長、矢野建築住宅室長、仙波道路管理室長、福田緑化公園室長、村上総務予防室長、山崎警防指令室長、天田都市整備部総括参事、大森市民文化部総括参事（渡部文化のまちづくり室長の代理出席）、上野都市整備部総括参事（山本東部拠点整備室長の代理出席）、鐵野水道部総括参事（佐々木工務室長の代理出席）、中野行財政改革推進室参事（大竹行財政改革推進室長の代理出席）、宮村介護保険課長（秋山高齢者くらし支援室長の代理出席）、安井福祉総務課長（齋藤地域福祉室長の代理出席）、坂原病院総務室参事（安田病院総務室長及び前田医療事務室長の代理出席）、中矢経営室参事（千葉経営室長の代理出席）、川本浄水課長（乾浄水室長の代理出席）、梶山情報政策課課長代理（菊池情報政策室長の代理出席）、得居交通政策課課長代理（保田道路安全室長の代理出席）、加樂市民自治推進室主査（竹内市民自治推進室長の代理出席）、田中友梨係員（青少年活動サポートプラザ勤務）以上、吹田市総合計画各作業部会員
五寶政策推進部次長、木下総括参事、古川参事、稲見係員、十川係員
（以上、政策推進部政策推進室事務局）
中嶋氏、石堂氏（以上、委託事業者 有限責任監査法人トーマツ）

4 議事内容

（1）吹田市第3次総合計画基本計画の見直しについて

事務局は、吹田市自治基本条例における総合計画の位置づけ、基本計画見直しの考え方、見直しスケジュール（案）などについて、「資料1 吹田市第3次総合計画基本計画の見直しに関する基本方針（案）」を用いて説明を行った。

【質疑応答事項】

特になし。

（2）策定に係る庁内組織の全体構成について

事務局は、庁内総合計画策定組織の構成、総合計画策定委員会設置要領、総合計画策定委員会作業部会設置基準などについて、「資料2 庁内総合計画策定組織の構成」「資料3 作業部会員名簿」「資料4 吹田市総合計画策定委員会設置要領」「資料5 吹田市総合計画策定委員会作業

部会設置基準」「資料6 各部総合計画検討会議設置基準（例）」を用いて説明を行った。

【質疑応答事項】

質問 1：第 1 から第 5 までの各作業部会で検討する内容は具体的に決まっているのか。

回答 1：

作業部会名	作業テーマ	現行総合計画の該当箇所
第 1 作業部会	推進体制	基本構想の検証 第 3 編 基本計画推進のために
第 2 作業部会	人権・平和・男女共同参画 市民自治、にぎわい	第 1 章 すべての人がいきいき輝くまちづくり 第 2 章 市民自治が育む自立のまちづくり 第 7 章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり
第 3 作業部会	福祉・子育て	第 3 章 健康で安心して暮らせるまちづくり
第 4 作業部会	教育・文化	第 4 章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり
第 5 作業部会	環境・安心・都市創造	第 5 章 環境を守り育てるまちづくり 第 6 章 安全で魅力的なまちづくり

（配付資料「作業部会構成表」を要約）

質問 2：現在、行革から各部局に対して組織改編に関する案の提出を求められており、児童部では子どもだけではなく青少年も含めて担っていく方向性を検討している。そのため、第 3 作業部会と第 4 作業部会にまたがってしまうことも考えられるが、平成 24 年の組織改編後もこの分担で作業部会を実施するのか。

回答 2：平成 23 年度は現在の施策体系でどのような課題があるのかを検討する。そして、平成 23 年度末頃に施策の方向性を検討していく予定である。課題を検討したうえで、必要に応じて体制を組み直して進めていくことになると思う。

質問 3：ワーキングチームについて室単位を想定していると思うが、部単位でつくるというチーム編成は可能かどうか。

回答 3：総合計画の見直しにおいて、すべてが網羅できるようにという意味で室単位としている。ただし、縦割りの弊害はなくしていきたいため、連携して進めてほしい。

質問 4：総合計画を策定する際は、基本構想の検証と各分野の検証を同時並行で進めていくスケジュールになっているが、本来なら基本構想の検証は先に実施するべきであると思う。このような作業部会の設定に問題はないのか。

回答 4：現行の第 3 次総合計画に基づいた実施計画による事業運営を前提としているため、平成 18 年からの社会経済状況の変化などを基に見直しを検討していきたい。現行の総合計画を基に検証をし、基本構想を見直す必要がある場合は、基本構想の変更を検討する必要があると考えている。

質問 5：第 1 作業部会の検証結果は、第 2 から第 5 までの作業部会が課題抽出を行い、見直しを検討する際に情報共有してほしい。

回答 5：基本構想の検証により方向性が変わることも考えられるため、策定委員会作業部会の

全体会などを通じて情報共有をしていく。

質問 6：部門別計画と地域別計画が、どのようにつながるのか関係性がわからない。

回答 6：吹田市第3次総合計画の第2部基本計画の第2編地域別計画に記載されているが、部門別計画と地域別計画は「たて糸」と「よこ糸」の関係になっている。そこで、基本的に各部門別で取り組んでいる施策の検証を地域別計画に活用することを予定している。ただし、各地域で取り組んでいる整備事業などは、地域別計画でより具体的に課題を抽出し検証していく必要があると考えている。その際、ご協力をお願いすることもあると思う。

(3) 作業部会及び各部検討会議における取組内容について

事務局は、平成23年度の具体的な取組内容と実施時期について、「資料7 第3次総合計画関連会議（策定委員会、作業部会、各部総合計画検討会議等）の具体的な取組」を用いて説明を行った。

【質疑応答事項】

特になし。

(4) その他

今回は、10月18日9時半～12時に第2回作業部会全体会を低層階3階研修室で実施予定である。具体的な作業は、11月11日及び16日に開催する予定であり、5つの作業部会を合同で開催することを予定している。詳細は、後日事務局から連絡する。